



合併後5年間のまちづくり

【消防局】

平成22年2月



主な取り組み



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 主な取り組み

● 消防体制の強化

- 新市発足と同時に祁答院分署（分署長以下13名体制）を新設し，管内の初動体制の強化を図った。
- 消防庁舎の狭隘化・老朽化した建物，設備について，消防庁舎等を年次的に新築・改修・更新することによって，更なる消防体制の充実強化を図った。
- 各種研修の有効活用を図り，能力向上に向けた研修を行い消防職員の資質の向上を図った。



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 主な取り組み

● 住宅用火災警報器設置の推進

○ 住宅火災による死者を防ぐために、住宅用火災警報器の設置普及促進に努めてきた。

- ・ 火災予防運動期間中における防火の呼びかけ
- ・ リーフレットの配付
- ・ 広報紙及びのぼり旗による啓発
- ・ 地域消防団の協力による設置促進
- ・ 自治会等における共同購入依頼
- ・ イベント開催時におけるアンケートの実施

○ 住宅用火災警報器設置率

年 月 日	設 置 率
平成20年2月29日	23.8%
平成21年6月30日	27.9%



職員によるアンケート



幼年消防クラブによるよびかけ



消防局広報紙



消防局作成のリーフレット



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 主な取り組み

● 火災の発生状況

- 火災発生件数を減少させるために、機会を捉え広報等を実施してきた。
 - ・ 広報紙及びのぼり旗等による防火広報
 - ・ 火災気象通報発令時の消防車両による広報
 - ・ 火災多発時による防災行政無線による防火広報
 - ・ 「枯草火災」多発時にチラシ等の配付による注意喚起
 - ・ 火災予防運動期間中の消防局・消防団による防火広報
 - ・ 自主防災組織の訓練時による住宅防火推進

区 分	市全域火災件数	うち建物火災の件数	うちその他火災の件数	全体に占める その他火災の件数(%)
平成16年	85	27	45	52.9
平成17年	84	33	35	41.7
平成18年	81	34	37	45.7
平成19年	94	38	47	50.0
平成20年	78	23	42	53.8



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 主な取り組み

● 消防資機材の充実

○ 常備車両

祁答院分署の新設に伴い水槽付消防ポンプ自動車及び救急車を新たに配備し、初動体制の確立を図った。

年度	整備項目	数	実施箇所
16	高規格救急車	1	中央消防署
17	水槽付消防ポンプ車	1	祁答院分署
	2B型救急車	1	
18	連絡車	1	祁答院分署
	消防ポンプ車	1	中央消防署
20	連絡車	1	南部分署



水槽付消防ポンプ車

● 消防団の活性化対策

消防団は、地域防災の要であり、歴史的にもその果たしてきた役割は大きなものがある。

しかし、近年、全国的に若者を中心として消防団離れが進んでいることから、女性や若者が入団しやすい環境整備を図る。

また、消防団員確保と消防団員の士気高揚、さらに、消防団活動を円滑にするため、消防団員サポーター制度を導入し、消防団サポート事業所制度及び消防団協力事業所制度を創設した。



合併後5年間のまちづくり【消防局】

- 消防団車両等
老朽化した消防ポンプ自動車等及び小型動力ポンプを年次的に更新し、併せて資機材の整備を図った。

年度	整備項目	数	実施箇所
16	消防ポンプ車	3	亀山部, 上川内部, 手打1部
	小型動力ポンプ	3	陽成部, 高城部, 港部
17	消防ポンプ車	1	黒木1部
	小型動力ポンプ	2	岩下部, 鹿島二部
18	水槽付消防ポンプ車	1	里支所部
	消防ポンプ車	1	鹿島1部
19	消防ポンプ車	3	中央一部, 清色部, 長浜1部
20	小型動力ポンプミニ積載車	1	中甕部
	多機能型消防車	1	長浜2部
	小型動力ポンプ	3	中央二部, 平佐東一部, 長浜2部



消防ポンプ車



小型動力ポンプ式



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 主な取り組み

● 消防団施設の充実

○ 消防団の統合再編により、年次的に車庫詰所を整備した（車庫詰所を13箇所整備）

年度	実施分団・部名	構造	階数	配備車両
16	川内中央南分団中央一部中央二部	鉄骨造	2	ポンプ車・積載車
	川内中央北分団亀山部	鉄骨造	1	
	高城西分団湯田部	木造	1	ポンプ車 積載車
17	下東郷分団一部二部	鉄骨造	1	積載車2台
	東郷東分団南瀬部	鉄骨造	1	ポンプ車
18	藺牟田分団一部	鉄骨造	1	ポンプ車
	藺牟田分団二部	鉄骨造	1	積載車
	平佐東分団一部二部	鉄骨造	1	積載車2台
	川内南分団隈之城部・中福良部	鉄骨造	2	ポンプ車・積載車
19	川内南分団永利部	鉄骨造	1	積載車2台
	上手分団1部(祁答院)	鉄骨造	1	ポンプ車
20	高江分団高江部	鉄筋コンクリート造	1	ポンプ車
	黒木分団1部(祁答院)	木造	1	ポンプ車



車両1台配備車庫詰所



車両2台配備車庫詰所



合併後5年間のまちづくり【消防局】

- 災害時における指揮命令・情報伝達の確保のため、消防団無線の未配備箇所へ車載無線機、携帯型無線機及び中継基地局の整備を実施した。

年度	整備項目	数	整備地域
17	無線中継基地局用機器整備	2式	寺山中継基地局, 本部指令室
18	車載型無線機整備	38式	東郷, 樋脇, 入来, 祁答院 上甑, 里, 下甑, 鹿島
19	携帯型無線機整備	70式	分団長以上消防団幹部
	甑地域無線中継基地局用機器整備	3式	上甑(小島), 下甑(桂の氏), 鹿島(公民館)



中継基地局アンテナ



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 主な取り組み

● 消防水利の確保

○ 消防水利施設の年次的な整備を実施（耐震性貯水槽等，無蓋防火水槽有蓋化）

年度	防火水槽新設			無蓋防火水槽有蓋化	
	容量m ³	数	地域	数	地域
16	68	1	鹿島	1	樋脇
	40	1	樋脇		
17	40	4	川内2 入来2	7	東郷1，樋脇1 祁答院5
18	40	5	川内4，入来1	3	樋脇1，祁答院2
19	40	4	川内3，樋脇1	4	樋脇1，祁答院3
	30	1	下甑		
20	40	5	川内2，東郷1 樋脇1，入来1	8	祁答院
	30	1	上甑		
	20	1	川内		



耐震性貯水槽40トン



有蓋化工事



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 主な取り組み

● 救急業務の高度化及び隊員の資質の向上

- 救急救命士の養成
 - ・ 合併後13人養成（平成21年6月現在 28人）
- 救急救命士の処置の拡大
 - ・ 平成16年7月 気管挿管の実施（認定救急救命士 15人）
 - ・ 平成18年4月 薬剤投与の実施（認定救急救命士 6人）
- 救急業務高度化（MC）の充実
 - ・ 医師による事後検証の実施
 - ・ 医師の指導によるシミュレーション訓練及び症例検討会の実施
 - ・ 医師会と合同の訓練の実施
- 救命率の向上
 - ・ 普通救命講習会を積極的に推進し、平成21年7月末までに13,827人の市民が受講
 - ・ AEDの設置促進を図り、市内185箇所 201基設置
 - ・ 心肺停止患者の社会復帰者が増加



気管挿管実習



医師会と合同の救急訓練



300人普通救命講習



【参考】救急業務の高度化

○ 救命率の向上

○ 心肺停止者の社会復帰数・復帰率

年	心肺停止者 (人)	社会復帰者 (人)	社会復帰率 (%)
16年	72	0	0.0
17年	84	0	0.0
18年	66	3	4.5
19年	98	6	6.1
20年	77	6	7.8
21年	45	3	6.7

* 21年は7月末まで

※ 心肺停止
何らかの原因によって突然に心臓と呼吸の機能が止まってしまった状態です。
直ちに蘇生法を行わないと死にいたる重篤な状態です。

○ AEDの設置数

21年7月末
185ヶ所 201基

○ 普通救命講習実施状況

年	回数 (回)	受講者数 (人)
16年	25	366
17年	82	1,611
18年	145	2,582
19年	116	2,256
20年	141	2,728
21年	70	1,249
計	579	13,827

* 21年は7月末まで





現状と課題



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 現状と課題

● 消防体制の強化

- 市町村合併に伴い、祁答院町に東部消防署祁答院分署を新たに建設し、また、救急隊の二次感染等の防止対策として、東部消防署に消毒室を設置した。
平成21年度に、下甌分駐所の新築移転、西部消防署に消毒室の設置を予定している。
- 現在の消防本部・中央消防署庁舎敷地については、建設当時から比べ車両数の増大等に伴い、敷地内における各種訓練等に苦慮し、敷地の周辺道路が集中豪雨時に河川等の増水により冠水した経緯もあり災害発生時の緊急車両の出場に支障をきたす恐れもある。
また、現有の通信指令施設は、平成10年4月導入から10年目を迎え、故障時素早く対応できるような部品及び資機材等の確保が難しい状況にある。
- 現有の通信施設の更新と合わせ消防庁舎の一体的な施設整備を図る。
平成15年10月に電波法関係審査基準（総務省訓令）が改正され、現在、消防・救急無線（アナログ）の使用期限が平成28年5月31日とされ、消防・救急無線及び消防団無線を基地局や陸上移動局等のすべての機器も含めデジタル化する必要がある。
- 毎年、消防職員を消防大学校、消防学校、救急救命士養成所等へ研修派遣することで、複雑多様化する災害や救急・救助活動の高度化に対応できる能力と技術の習得に努めている。

【参考】

平成16年度から平成20年度の派遣職員数

消防大学校	15人	消防学校	134人
救急救命士養成所	7人	実務研修等	101人

- 多くの職員を派遣研修させたいが、旅費及び負担金等多くの経費が必要である。



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 現状と課題

●住宅用火災警報器設置率

平成21年6月30日 27.9%

設置に際しての意識は、市街地以外の地域が高く、設置率も高い。市街地への普及啓発と防火意識の高揚を図るため、無関心層をいかに取り込むかが本市に限らず全国的な課題となっている。

また、高齢者世帯を狙いとし、「設置義務」を理由にした悪質訪問販売による被害の防止対策も課題である。

●火災件数の減少に向けた取組み

平成16年からの火災発生件数はその年により若干の増減はあるが、平均84件の火災が発生している。

その内の49%を占めるその他火災の減少が急務となっている。

また、発生も空気が乾燥している時期に集中している。



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 現状と課題

● 消防団の活性化対策

本市消防団員の被雇用者の数は全体の72.7%となっており、また、消防団の担い手である若者の減少に加え、消防団離れが進んでいることから、団員を安定的に確保して住民の負託に応える消防団活動を維持していくためには、消防団員が団員であることを誇りに思い、かつ、魅力のある消防団を目指し、活性化を図ることが急務となっている。

● 消防施設の充実

今後においても、車両資機材の老朽化を考慮し、更新整備計画により継続的に充実強化を実施していく必要がある。なお、特殊大型車両である、はしご車、化学車等の更新整備には、財源確保が厳しい状況のなか、高率な補助金模索を行いながら円滑な車両資機材の整備をする必要がある。

また、現状のアナログ式消防無線が平成28年度からデジタル化へ移行し、現状の無線周波数では使用不可となる。これにより常備消防及び消防団無線のデジタル化の施設整備には多額の財源を伴うことから、年次的に鹿児島県消防救急無線デジタル化等推進協議会による協議を進めながら整備を実施する必要がある。

また、消防団施設では、年次的に車庫詰所の統廃合並びに老朽化した施設の整備を進めているところであるが、未だ詰所のない地域も存在している状況であり、国民保護計画と併せ災害時の防災拠点施設となるために、さらに消防団員の施設環境改善を含め整備を進めていく必要がある。



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 現状と課題

● 消防水利の確保

今後においても、国の補助事業を活用し、年次的な防火水槽の整備を進め、消防水利施設の充足率向上を図る必要がある。

また、無蓋防火水槽についても、危険防止を図るため整備を継続して進める必要がある。

● 救急業務の高度化及び隊員の資質向上

高齢化社会に伴い、CPA（心肺停止）患者が増えている中、救急業務の高度化及び隊員（救急救命士等）の資質の向上により社会復帰者が年々増加傾向にある。今後、社会復帰者を増やすためにも、救急救命士の養成及び隊員の訓練・研修を通し、救急業務の質を確保する必要がある。

また、救急車の軽症者搬送率が約40%とあり、真に救急車の必要なものに出場できないこともある。

市民に救急車の適正利用を周知し、軽症者の搬送率を下げる必要がある。



今後の主な取組について



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 今後の主な取組について

●消防体制の強化

○ 消防職員の資質の向上

複雑化・多様化する災害等に迅速に対応できる能力と技術向上を図るため、計画的に消防大学校・消防学校等への積極的な派遣研修を実施する。

○ 救急救命士等の育成

高度化する救急活動に対応するため、救急救命士の計画的な養成・配置に努める。

○ 複雑多様化する災害に迅速かつ適確に対応するために、災害時における防災拠点となる消防庁舎、通信指令施設及び消防無線局等について、年次的に新築・改修等の整備に努める。

●住宅用火災警報器の継続的な拡充推進

自治会や地区コミュニティとの連携を図りつつ、地域防災の要である消防団の更なる協力を得て、設置推進活動を継続的に推進する。

平成23年5月31日の設置期限までに、全世帯の設置を目指し、火災による死傷者の低減に向けた住宅用火災警報器の設置促進に重点的に取り組む。

●火災件数の減少に向けた取組み

過去5年間の火災発生件数の約49%を占めるその他火災の減少に努める。

枯草焼き、火入れ等を実施する場合、消防署への届出、消火器具等準備の必要性をこれまで以上に広報する。



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 今後の主な取組について

● 消防団の活性化対策

消防団活動をさらに円滑なものとし、地域の消防及び防災の要の消防団活動の充実のため、消防団活動活性化等委員会を設立し、「消防団活性化計画」を作成するとともに、消防団の活性化や若者等の入団促進のための具体的施策を検討し、更なる活性化対策を実施する。

● 消防車両及び資機材の充実

年次的な整備と資機材の軽量化及び通信整備体制の充実を図る

● 消防団施設の整備

消防団の統合再編はもとより、団員の施設環境改善を更に進め、年次的に車庫詰所等の整備を図る。

消防水利施設の充足率向上に向けて、また地域の実情に併せた消防水利施設の整備を実施する。（耐震性貯水槽等の整備、無蓋防火水槽の有蓋化）



合併後5年間のまちづくり【消防局】

○ 今後の主な取組について

● 消防水利施設の整備

消防水利施設の充足率向上に向けて、また地域の実情に併せた消防水利施設の整備を実施する。（耐震性貯水槽等の整備、無蓋防火水槽の有蓋化）

● 救急業務の高度化及び隊員の資質向上

救急業務の質を確保するため、救急救命士の養成や再教育を実施し、救急隊員の訓練・研修を進め、救命率の一層の向上を図る必要がある。

また、「北薩地域救急業務高度化協議会」を核として行う、医師による救急業務の検証、シミュレーション訓練や症例検討会を積極的に展開し、円滑な救急業務を実施するため、さらなる研修等を実施する。

さらに、普通救命講習を積極的に推進し、救える命を救うために市民・救急隊・医療機関が連携した救急医療体制（救命の連鎖）の一層の充実を図る。

また、真に救急車が必要な人のために、救急車の適正利用について、今後も継続して市民へ啓発を行う。



代表的取り組み事例



【参考】消防庁舎等の整備

- 祁答院分署（平成17年10月完成）



- 東部消防署消毒室（平成19年12月完成）





【参考】住宅用火災警報器設置促進

◎ 住宅用火災警報器設置促進

【経緯】

- 平成16年6月 消防法改正により、住宅用火災警報器の設置が義務化
- 平成18年6月 薩摩川内市火災予防条例の改正により、同年6月1日施行（新築住宅）
既存住宅については、平成23年6月1日までに設置義務化

【目的】

住宅火災による死者を減少させるため、住宅における出火防止、火災の早期発見、初期消火、避難等に資する住宅用火災警報器の設置を促進し、火災予防を推進することを目的とする。



女性防火クラブによる設置促進活動



のぼり旗による住宅用火災警報器早期設置の啓発



【参考】消防団の活性化対策

○ 女性消防団員の入団促進

消防団活動の中で、従来の消火・警防活動のほか、応急手当の普及指導や高齢者家庭の防火訪問など、活動が多様化していることから、消防団の活性化・ソフト化を推進するため、女性消防団員を増員し、「女性だからこそできる消防活動」の充実を図った。

◆ 女性消防団員の状況

団本部付女性部	20人
上甌大隊	18人
下甌大隊	19人
計	57人

※ 全団員（1,292人）の4.4%



普通救命講習指導（団本部付女性部）



訓練礼式（上甌大隊）



軽可搬ポンプ操法訓練（下甌大隊）



【参考】消防団の活性化対策

◎ 消防団サポーター制度（平成20年7月創設）

平成18年の「鹿児島県豪雨災害」を踏まえ、水害等の災害応急対策について、消防団OB等の方々から、過去の災害対応を教訓としたいろいろな助言等をいただく制度

※ 消防団OBを主に81人委嘱

消防団サポーター
出初式での行進



◎ 消防団サポート事業所制度（平成21年4月創設）

ガソリンスタンド、各種業界の協力を得て、消防団員証を提示することで、団員の家族を含めて料金を割引し、消防団員の団活動を物心両面からサポートしていただく制度

※ 市内事業所 6業種78件

消防団サポート事業所
表示証の交付（美容院協会）



◎ 消防団協力事業所制度（平成21年4月創設）

3名以上の消防団員を雇用する事業所を対象として、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められ、また事業所の理解を得て地域防災体制の一層の充実を図るとともに、消防団員が入団・活動しやすい環境を整えることを目的とした制度

※ 交付事業所 37事業所

消防団協力事業所
表示証交付式

